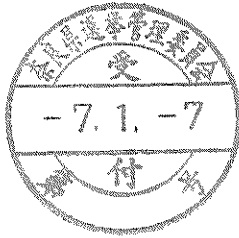


(その1)



収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) うめたにやすのりこうえんかい
1 政治団体の名称 梅谷裕規後援会

2 主たる事務所の所在地 奈良県磯城郡田原本町新町190-16

3 代表者の氏名 梅谷 裕規

4 会計責任者の氏名 梅谷 裕規

事務担当者の氏名 梅谷 裕規

(電話) 0744-33-2608

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額								0
(前 年 か ら の 繰 越 額)								0
(本 年 の 収 入 額)								0
支 出 総 額								0
翌 年 へ の 繰 越 額								0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費								
金 額								0
員 数								0 ^人

(2) 寄 附								
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額						備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附							0	
(イ) (う) ち 特 定 寄 附)							0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附							0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0	
イ 政党匿名寄附							0	
合 計 (ア + イ)							0	

(その13)

(3) 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費				0	
(1)	人 件 費				0	
(2)	光 熱 水 費				0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費				0	
(4)	事 務 所 費				0	
	小 計				0	
2	政 治 活 動 費				0	
(1)	組 織 活 動 費				0	
(2)	選 挙 関 係 費				0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費				0	
	ア 機関紙誌の発行事業費				0	
	イ 宣 伝 事 業 費				0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
	エ そ の 他 の 事 業 費				0	
(4)	調 査 研 究 費				0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金				0	
(6)	そ の 他 の 経 費				0	
	小 計				0	
	合 計				0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月7日

政治団体の名称 梅谷裕規後援会

会計責任者の氏名 梅谷 裕規

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)